

小山町定例記者会見

12月

令和3年12月21日(火)

企画総務部 地域振興課



人の動き (令和3年12月1日現在)

人口 17,864 人 (前月比 - 22 人)
世帯数 7,567 世帯 (前月比 - 11 世帯)

★ 会見事項

- 1 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技ロード 小山町開催記念誌の配布について
- 2 すがぬまこども園落成式について
- 3 子育て世帯への臨時特別給付金について
- 4 小山町消防出初め式の開催について
- 5 小山消防署の建設・移転について
- 6 新型コロナワクチンの追加接種について
- 7 国保特定健診 健診受診率の結果について
- 8 令和3年度生涯学習推進講演会の開催について
- 9 令和4年小山町成人式について
- 10 オンライン「ハタチの同窓会」の開催について
- 11 明倫地域まちづくり推進協議会の「コミュニティ活動賞 優秀賞」受賞について
- 12 第11次小山町交通安全計画について
- 13 第5次小山町地球温暖化対策実行計画について
- 14 確定申告、住民税申告受付の予約制について

◇次回の定例記者会見は

1月27日(木) 15:30から 役場本庁3階 301会議室で行う予定です



東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技ロード 小山町開催記念誌の配布について

(小山町オリンピック・パラリンピック推進局)

1 概要

東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードの小山町開催にあたり、町内の魅力的な景観やそのコースを走るトップアスリートによる熱戦をはじめ、大会に関わる町民の姿、町の取り組み等、様々な要素を記録として後世に遺すため小山町開催記念誌を発行しました。

この記念誌を町内各戸や関係者等に配布した後、希望する方を対象に無料で配布します。なお、配布は先着順とし無くなり次第終了とします。

2 内容

- (1) 規格 A4判
- (2) 構成 53頁
- (3) 部数 発行部数8,000部のうち、500部を一般に無料配布
- (4) 印刷 写植オフセット印刷 フルカラー
- (5) 構成
オリパラ3年半の歩み
カウントダウンスリレー 開幕までの365枚の笑顔
花のおもてなしエリアの記録
オリンピック聖火リレーの記録
オリンピックフォトギャラリー
パラリンピックフォトギャラリー
男子50km競歩 川野将虎選手の記録
機運醸成の取り組み
コースサポーターの活動記録(参加者名簿)
レガシーの取り組み紹介

3 配布場所

- ・役場本庁舎 2階オリンピック・パラリンピック推進局
- ・各支所(足柄・北郷・須走)

4 配布期間

令和3年12月22日～令和4年1月31日

【問合せ】オリンピック・パラリンピック推進局 TEL 0550-70-3355



すがぬまこども園落成式について

(小山町教育委員会 こども育成課)

1 概要

このたび、工事が終了し施設が完成しましたので、12月22日(水)10:00から当該新施設において落成式を実施します。

2 内容

(1) 施設の概要

建物：木造1階建て 建築面積：2001.28㎡

延床面積：1788.82㎡

【主な設備】

多目的室 2室 (34.78㎡×2室)

乳児室 2室 (0歳、1歳) (53.32㎡×2室)

保育室 8室 (2歳～5歳) (53.32㎡～57.97㎡×8室)

遊戯室・ステージ 1室 (237.66㎡)

職員室 1室 (110.86㎡)

調理室等 (洗浄室、下処理室等含む) 8室 (計125.74㎡)

駐車場 57台、遊具、プール等

【問合せ】 こども育成課 こども育成班 TEL 0550-76-6126



子育て世帯への臨時特別給付金について

(小山町教育委員会 こども育成課)

1 概要

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、「子育て世帯については、0歳から高校3年生までの子供たち1人当たり10万円相当の給付を行う」とされました。小山町では、年内に対象児童1人当たり一括現金10万円の支給を開始いたします。

2 内容

0歳から高校3年生までの児童を養育する保護者のうち、児童手当（本則給付）所得制限限度額内の方へ給付金を支給します。

支給金額は対象児童1人当たり現金10万円。

小山町から児童手当を支給している方に関しては令和3年12月27日に振り込みます。その他の方に関しては、申請受付後、順次給付となります。

当初、小山町では、先行給付金のみ対象児童1人当たり5万円の支給予定でしたが、国の方針転換を受けて、クーポン・バウチャー方式による追加支給5万円分ではなく、一括現金10万円の支給を行います。



小山町定例記者会見

令和3年12月21日

資料 4

小山町消防出初め式の開催について

(小山消防署)

1 概要

令和4年小山町消防出初め式を挙ります。なお、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として式典規模を縮小し、消防団員及び関係者のみで挙行となります。式典次第及び表彰該当者は、別添資料のとおりです。

2 内容

と き 令和4年1月8日(土) 13:00～

と ころ 小山町総合文化会館 金太郎ホール

出席者 観閲者(小山町長)、小山町議会議長、役場危機管理局長、消防長
消防団員(団長 米山恒久以下約160名) その他関係者

3 その他

報道機関の皆様は入場可能です。受付にて検温及び必要事項を記入いただき、マスク着用の上、ご入場願います。

【問合せ】小山消防署 TEL 0550-76-0119



小山消防署の建設・移転について

(小山町危機管理局)

1 概要

町と御殿場市・小山町広域行政組合は、老朽化が進む小山消防署について、明倫地区の谷戸から北郷地区の棚頭区に建設・移転する計画を立てています。

2 内容

○小山消防署の現状

現在の消防庁舎は、昭和47年4月に小山分署として建設されました。平成9年2月に増築し、平成13年12月に耐震補強工事を行いました。平成23年3月の東日本大震災での揺れにより、壁にひびが入るなどの被害を受けています。建設から49年を経過して、著しく老朽化が進んでいます。さらに、敷地が狭いことから、近年の車両の大型・高機能化により、迅速な出動に支障をきたしたり、複数の車両を使つての連携訓練が行えないなどの問題が生じています。また、署員の仮眠室や食堂、事務室などについても同様で、感染症予防の面からも勤務環境は良好であるとは言えない状況です。

○棚頭への移転

消防庁舎の移転については、平成29年度に役場庁内に「小山消防署あり方検討会」を設置して検討を重ね、令和2年度からは地域の代表や専門家なども加わって「小山消防署建設検討会」を立ち上げて話し合いを行いました。検討会では、災害時の危険区域を除いた候補地を掲げて、現地の確認・比較検討を行い、棚頭を選定しました。10月には地盤調査を行い消防施設を建設する用地として、概ね安全・安心であることを確認しました。

棚頭の新庁舎建設予定地は、土砂災害など自然災害のリスクが少なく、国道246号棚頭ICの近くであるため、小山地区などへの出動所要時間の影響も少ないと想定されます。また、湯船原の工業団地や新東名高速道路の小山PA、モータービレッジなどに近く、高速道路を使った近隣との連携など、次世代の消防署にふさわしい役割が期待できます。

【今後の予定】	令和3年度	消防庁舎建設用地の購入、測量
	令和4年度・5年度	造成工事、設計、建設工事
	令和6年度	消防庁舎供用開始

※スケジュールは変更になる場合があります

【問合せ】危機管理局 TEL 0550-76-5715



新型コロナウイルスワクチンの追加接種について

(小山町健康増進課)

1 概要

厚生労働省より、2回目の接種完了から原則8か月以上経過した者を対象に、1回追加接種を行う方針が示されました。

国の方針に基づき、下記のとおり計画をしております。

2 内容

追加接種（3回目）の集団接種計画

(1) 接種の場所：小山町総合文化会館（金太郎ホール）

(2) 接種時期：医療従事者 令和4年1月25日

町内住民 令和4年2月14日から順次

※2回目接種から8か月を経過した者から順次、接種を開始する。

(3) 集団接種期間：令和4年2月14日（月）から7月中旬（予定）

※週2～3日 4月から第2、第4土曜日の接種を予定

(4) 接種券の送付：

医療従事者 令和3年12月2日発送済（441人）

町内住民 令和4年1月下旬から2回目接種後8か月到達前に順次発送

(5) 予約方法

- ・令和4年2月から4月までに接種日を迎える方（概ね65歳以上の方）には、町で接種指定し案内文書を送付する。

※都合の悪い方は、コールセンターまたは予約サイトで変更を行う。

- ・5月以降に接種日を迎える方は、接種券が届いたら予約サイトまたは電話で予約を行う。



国民健康保険特定 健診受診率の結果について

(小山町住民福祉課)

1 概要

令和2年度国保特定健診実施結果報告（法定報告）の集計値が公開され、小山町の受診率は49.5%、県下で2位となりました。

※法定報告とは、国が定めた基準による特定健診の集計値のことで、特定健診の実施年度中に40歳から75歳以下に達する4月1日時点での加入者から、年度途中の資格喪失者、除外者（妊産婦や施設入所者など）を除いたもの

2 内容

- ・ 県内市町の平均受診率は、34.8%。
- ・ 小山町は49.5%で県下2位。（1位は川根本町で49.9%）
- ・ 令和2年度はコロナ禍であり、県内で受診率が増加した市町は3市町のみで、小山町は+2.4ポイント増加。
- ・ 要因として考えられることは、町民の健康意識が高まったこと、御殿場市医師会の協力によりコロナ禍での健診期間を延長したこと、保健委員による町民への呼びかけ、未受診者には電話による受診勧奨をし、積極的に受診を働きかけたこと、人間ドックや事業主健診を受けた方の健診結果の提供が増えたことが考えられる。

令和3年度の国保特定健診は11月で終了しましたが、今後も1年に1回特定健診を受け、自分自身の健康状態をチェックし、健康管理に役立てていただきたいです。



令和3年度生涯学習推進講演会の開催について

(小山町教育委員会 生涯学習課)

1 概要

スポーツジャーナリストの「増田明美」氏を講師に招き、「自分という人生の長距離ランナー」と題し、陸上競技をはじめとする様々な経験で得た生き方、考え方を軸に、明日への活力となるような御講演をいただくことで、小山町における教育力の向上を図ります。

2 内容

と き	令和4年2月6日(日) 14:00~15:30 13:00 開場 講演前に感謝状贈呈式を行います 13:30 小山町教育委員会感謝状贈呈式
ところ	総合文化会館 金太郎ホール
講 師	スポーツジャーナリスト「増田明美」氏 演題「自分という人生の長距離ランナー」
整理券	入場整理券(無料)を令和4年1月11日(火)9:00から総合文化会館 窓口で配布(1人4枚まで)

※ 新型コロナ対策

- ◇本講演会に対応する新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドラインもより開催する。
- ◇国において緊急事態宣言が発令された場合や、県のふじのくに警戒レベルが引き上げられた場合、町内及び近隣地域で急速な感染拡大が発生または懸念される場合には、開催を中止します。

【問合せ】生涯学習課 生涯学習班 TEL 0550-76-5722



令和4年小山町成人式について

(小山町教育委員会 生涯学習課)

1 概要

令和4年小山町成人式を、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、例年より規模を縮小し、開催します。

2 内容

と き 令和4年1月9日(日) 10:00~10:45

と ころ 総合文化会館「金太郎ホール」

内 容 ◇新成人代表のことば(小山中学校卒業、男女各1名)

◇来賓紹介及び祝辞

◇祝電披露(名前の紹介のみ)

◇中学時代学年主任からのビデオメッセージ

◇富士学校内の新成人の紹介

◇中学校担任教諭及び卒業生からのビデオメッセージ

など

招待者 新成人約245名

(町内在住者216名 10/1時点、町外申込者29名 12/20時点)

来賓(主催者含む)62名(例年260名)

変更点 ◇式の時間を短縮する。(例年:2時間 → 45分)

◇アトラクションは中学校恩師や先輩のビデオメッセージのみとし、こども園、中学生、富士学校音楽隊によるアトラクションは中止する。

◇来賓及び登壇者の数を減らす。

◇エントランスでの北郷、須走中学校生徒による箏の演奏は中止する。

【問合せ】生涯学習課 生涯学習班 TEL 0550-76-5722



オンライン「ハタチの同窓会」の開催について

(小山町人口政策推進室)

1 概要

コロナ禍において同窓会等の実施が困難な新成人の皆さんを対象に、オンラインで集い、思い出や近況、未来の希望などを語り合える場を設けます。

これからの人生に有用な思考パターンやコミュニケーション力を醸成するとともに、町出身の「先輩」をゲストに迎えて小山町の魅力を伝え、生まれ育った地域への愛着や、Uターン・定住の意欲を喚起します。

2 内容

と き 令和4年1月16日(日)・21日(金)

① 1月16日(日)

講師 和田裕美氏

19:00～20:00 なりたい自分になる講座

20:00～21:00 オンライン同窓会(フリートーク)

② 1月21日(金)

ファシリテーター 天野浩史氏+先輩ゲスト

19:00～20:00 みんなどうする?座談会

20:00～21:00 オンライン同窓会(フリートーク)

参加方法 オンライン(各自自宅等にて参加)

対 象 小山町出身者 または 町内在住・在勤者(20代前半)

3 参加要領

- ・前日までに、インターネットの応募フォームから申し込み
- ・参加者要件を確認の上、事務局よりZOOMアカウントを付与
- ・申込者本人のネット環境からログイン・参加

【問合せ】人口政策推進室 TEL 0550-76-6159



明倫地域まちづくり推進協議会の「コミュニティ活動賞 優秀賞」受賞について

(小山町地域振興課)

1 概要

12月6日(月)に開催された、静岡県コミュニティづくり推進協議会主催の審査会において、明倫地域まちづくり推進協議会が、最高賞である「コミュニティ活動賞優秀賞」を受賞しました。

コミュニティ活動賞の表彰は、静岡県コミュニティづくり推進協議会が主催し、昭和56年度に始まりました。県下各地域の組織・団体を対象に活動レポートを募集し、優れた団体を表彰し、本年度で41回目となります。

コロナ禍が続く中、コミュニティ活動には大変厳しい環境が続いていますが、明倫地域まちづくり推進協議会は、工夫して活動を継続し、令和2年度からは水菜摘み体験など、新たな事業も実施しています。

地域資源を活用した多世代が参加する活動が高く評価され、受賞の運びとなりました。

表彰式は、令和4年2月12日(土)に御前崎市民会館で開催される「コミュニティ・フォーラム2022」の席上で行われます。

2 内容

令和3年度は、12団体が応募し、審査結果は以下のとおりです。

賞	市町名	団体名	活動の目標・キャッチフレーズ
優秀賞 (2団体)	小山町	明倫地域まちづくり推進協議会	明倫地域の住民が一体となり魅力ある住みよい町づくりに取り組み、町と連携し事業を推進する。 “谷戸山にいだかれて 水音ひびく やすらぎの郷”
	浜松市	フラワータウン和地	花と緑のまち浜松を推進

※ 他に、4団体が優良賞、6団体が奨励賞を受賞

■「明倫地域まちづくり推進協議会」とは

平成26年に明倫地域金太郎計画推進協議会として発足。現在、会員数は30名。令和2年に、明倫地域まちづくり推進協議会と名称を変更し、活動している。地域特性を活かし地域のこども園、小・中学校、地域住民など多世代が参加できる事業を行い、明倫地域の振興と協働によるまちづくりを推進しています。

【問合せ】 地域振興課 広報広聴班 TEL 0550-76-6135



第11次小山町交通安全計画について

(小山町くらし安全課)

1 概要

交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間に講ずべき、町内における交通安全に関する施策として、第10次計画を改定し、「第11次小山町交通安全計画」を策定しました。

2 内容

【計画概要】※主な改定内容

① 高齢者の安全確保

自動車に後付け可能な急発進抑制装置の購入費及び設置費の補助を行い、事故防止及び事故時の被害軽減を図ることや、移動手段の確保を図る取り組みを推進する。

② 歩行者と自転車の安全確保

新たに歩行者が自ら安全を守るための行動をとれるよう促していくことを明記し、自転車については静岡県条例に基づき、自転車損害賠償責任保険への加入義務化について町民への周知徹底を図る。

③ 安全運転の確保

近年問題となっている妨害運転（あおり運転）にふれ、運転者が加害者にならないよう交通ルールを守るだけでなく、妨害運転を誘発しない「思いやり・ゆずりあい」運転の徹底を図る。

④ 大規模災害に備えての交通の安全

大規模地震に加え、大雨・台風時の災害発生時の運転者がとる具体的な対応方法を周知することを目指す。



第5次小山町地球温暖化対策実行計画について

(小山町くらし安全課)

1 概要

2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、地球温暖化対策の計画的な推進を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間に町が事業者として講ずべき、地球温暖化対策に関する施策として、第4次計画を改定し「第5次小山町地球温暖化対策実行計画（公共施設エコ・アップ・プラン）」を策定しました。

2 内容

【計画目標】※温室効果ガス総排出量の削減目標

基準年度（令和2年度）の温室効果ガス総排出量 2,270t-co₂ と比較して、令和7年度までの5年間に5%（114t-co₂）を削減する。

【目標達成のための分野別削減目標】

① エネルギーの適正利用

- ・電気の使用量を令和2（2020）年度比で（以下、同じ）5%以上削減する。
- ・灯油の使用量を5%以上削減する。
- ・LPGの使用量を5%以上削減する。
- ・ガソリンの使用量を5%以上削減する。
- ・軽油の使用量を5%以上削減する。

② 省資源化及びリサイクル対策

- ・水の使用量を10%以上削減する。
- ・コピー用紙の使用量を10%以上削減する。
- ・公共施設から発生する廃棄物量（リサイクル量を除く）を25%以上削減する。
- ・廃棄物のリサイクル率を50%以上とする。
- ・公共工事から発生するコンクリート、アスファルト、発生土のリサイクル率を100%とする。

③ グリーン製品等の購入

- ・物品を購入する際は、原則として、「物品の購入等に係る環境配慮（グリーン購入）指針」に基づき、環境に配慮した製品の購入率を70%以上とする。
- ・公用車は、「公用車への低燃費・低公害車導入指針」に適合する車種の購入を促進する。

【問合せ】くらし安全課 くらし安全班 TEL 0550-76-6130



確定申告、住民税申告受付の予約制について

(小山町税務課)

1 概要

昨年に引き続き、令和3年分確定申告相談及び令和4年度住民税申告の受付を予約制にします。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、相談者の待ち時間の短縮を図り、三密を避け申告会場の安全性を確保するものです。

2 内容

日時を指定した予約制とします。予約方法は、当日申告会場で予約する方法、電話で予約する方法、24時間予約可能なネットで予約する方法の3つです。

(ア) 予約方法

(1) 当日申告会場で予約

申告期間中に申告会場内の受付で予約します。予約状況によっては、当日中の予約ができない場合があります。

(2) 電話予約（今年度新規）

確定申告予約専用電話で予約ができます。受付時間は、土日祝日を除く平日の9:00～12:00、13:00～16:00までです。

なお、電話予約は、令和4年2月3日（木）9時から受付開始です。

確定申告予約専用電話 Tel 70-3353

※市内局番76ではありません

(3) ネット予約

パソコンやスマホで、町のホームページまたはQRコードの確定申告予約サイトから予約をします。申告内容に関する質問に回答後、予約希望日時、住所、氏名、メールアドレス、電話番号を入力し、予約を申請します。入力したアドレスに配信された予約完了メールを当日会場の受付で提示してください。事前ネット予約は、24時間いつでも予約ができるので大変便利です。なお、ネット予約は、令和4年1月14日（金）9:00から受付開始です。

※確定申告予約受付サイト QRコード

→



(イ) 申告相談受付期間及び会場

期 間 令和4年2月16日(水)から3月15日(火)(土日、祝日を除く)
(年金受給者の事前相談のみ2月14日(月)から受け付けます)
いずれも 9:00~12:00、13:00~16:00

会 場 小山町役場 2階 大会議室

(ウ) その他

申告状況等によって、受付が予約時間より遅くなる場合があります。

申告受付会場は常に換気を行っていますので、防寒対策の上お越しく下さい。